

「北薩地域人財確保・育成プロジェクト（北薩地域で働く若手職員と高校生によるワークショップの開催）」業務委託仕様書

1 業務委託の名称

「北薩地域人財確保・育成プロジェクト（北薩地域で働く若手職員と高校生によるワークショップの開催）」業務委託

2 契約期間

契約締結日～令和7年3月26日（水）

3 業務目的

北薩地域振興局管内の5市町（阿久根市、出水市、薩摩川内市、さつま町、長島町。以下「北薩地域」という。）の高校に通う高校生（以下「高校生」という。）を対象に、北薩地域の企業等で働く若手職員（以下「若手職員」という。）を交えて、「地元就職」をテーマにしたワークショップを開催し、地元で働くことの魅力を発信することで、地元就職の促進を図る。

4 委託業務の内容

若手職員と高校生によるワークショップを、以下の(1)から(3)により企画・開催する。

(1) 開催場所、開催方法等について

- ・ 「地元で就職するということ」をテーマに、若手職員を交えて、高校生を対象としたワークショップを2会場（薩摩川内市会場、出水市会場）で開催する。
- ・ 参加高校生（5～8名程度）＋若手職員（1名）で1グループとなり、ファシリテーターを交えながら、「地元で就職して良かったこと」や「地元就職を決めた理由」などのテーマについて、高校生と若手職員が質疑応答・意見交換等を行う場を設ける。
- ・ ワorkshopの開催方法については、各会場ごとに希望する高校生が全て参加できるように、参加する高校生を入れ替えながら、各会場で複数回実施することとする。

※以下、現時点で想定される内容（今後、一部変更が生じる可能性がある）

会場	薩摩川内市会場	出水市会場
日程	令和7年2月6日（木）	令和7年3月18日（火）、19日（水）、21日（金）のうち、2日間程度
場所	サンアリーナせんだい （薩摩川内市運動公園町3030番地）	出水市中央公民館 （出水市文化町23番地）
使用する部屋	会議室・研修室	小ホール
平面図	別紙のとおり	
設備	・イス 100脚程度 ・放送設備 有り（マイク2本） ・スクリーン 有り	・イス 150脚程度 ・放送設備 有り（マイク3本） ・スクリーン 有り
参加人数	高校生 590人程度 若手職員 20人程度	高校生 870人程度（最大規模を想定した場合） 若手職員 30～40人程度（"）
開催方法		
1グループ当りの人数	8～9人程度 （高校生（7～8人程度）＋若手職員（1人））	8～10人程度 （高校生（7～9人程度）＋若手職員（1人））
1コマ当りのグループ数	10～15グループ程度	10～15グループ程度
1コマ当りの実施時間、実施回数	35分/回×8回 ※午前と午後に4回ずつ実施	1日目：30～45分/回×8回 ※午前と午後に4回ずつ実施 2日目：30～45分/回×6回 ※午前に4回、午後に2回実施
各コマ終了後の高校生の入れ替え時間	10分 ※午前と午後の間には、昼休憩を1時間程度設ける。	5～10分 ※午前と午後の間には、昼休憩を1時間程度設ける。
各コマ終了後の若手職員の入れ替え	午前と午後で入れ替え	午前と午後で入れ替え
会場予約日時	・令和7年2月5日（水）終日 ・令和7年2月6日（木）終日 ※合同企業説明会は令和7年2月6日にて開催。ワークショップは、同日の9:00～16:00の間で開催する。	・令和7年3月18日（火）終日 ・令和7年3月19日（水）午後 ・令和7年3月21日（金）終日 ※合同企業説明会は、各日9:00～16:00の間での開催を想定。
その他	同日に同一建物内で開催される、薩摩国雇用創造協議会（事務局：薩摩川内市）主催の高校生等を対象にした合同企業説明会に参加する高校生が、ワークショップにも参加する。	同日にマルマエスポーツセンター出水（出水市中央公民館から徒歩2分程度）で開催される、出水市主催の高校生等を対象にした合同企業説明会に参加する高校生が、ワークショップにも参加する。

(2) 業務委託の主な内容

- ア ワークショップ開催に係る企画・運営
 - ・ ワークショップの内容の検討等
 - ・ ファシリテーター等の選定
- イ 参加する若手職員向けの事前説明の実施
 - ・ 参加する若手職員向けに、ワークショップ当日の流れ等について、事前説明を行う場を設けること。
 - ・ 事前説明については、ワークショップの開催日以前に実施することとし、オンラインによる実施も可とする。
- ウ ワークショップ当日の運営
 - ・ 会場設営
 - ・ 参加する高校生の企業説明会会場からワークショップ会場までの誘導（特に、出水市会場（出水市中央公民館）に参加する高校生が、企業説明会会場（マルマエスポーツセンター出水）から安全に往来できるよう配慮すること。）
 - ・ ワークショップの実施
 - ・ ワークショップ参加者（高校生、若手職員）へのアンケートの実施・集計
- エ その他
 - ・ 若手職員及びファシリテーター等への交通費、謝金等の支給

(3) その他

以下の業務については、委託者（北薩地域振興局）が行う。

- ・ 会場の確保、会場使用料の負担
- ・ 参加する高校生、若手職員の参集
- ・ 参加高校との各種調整

5 業務報告

業務終了後、ワークショップの結果概要、参加者（高校生、若手職員（企業））のアンケート結果等の実績を報告すること。

6 その他留意事項

- (1) 本業務の実施に当たっては、北薩地域振興局と十分に連携を取ること。
- (2) 本業務の成果品は、北薩地域振興局に帰属する。
- (3) 本業務に必要な一切の経費は、委託料に含むものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項又は内容の変更が生じた場合は、委託者と受託者間で相互に協議を行うものとする。
- (5) 受託者は、本業務の執行に当たって、関係法令を遵守するとともに、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならないものとする。
- (6) 業務の進捗状況や経過について、委託者に定期的に報告するものとする。

ワークショップ会場 平面図

※おおよその長さ、面積等を示したものになります。

